

違反について

放置車両違反

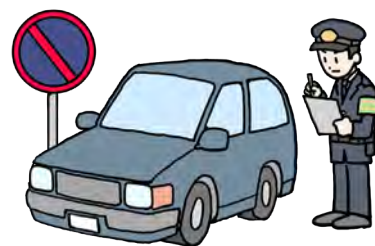


レンタカー使用中に、放置駐車違反の確認標章が取り付けられたら。

直ちにその地域を管轄する警察署に出頭し、所定の手続きを行ってください。

指定の金融機関にて、反則金の支払を完了してご帰着ください。

ご帰着の際、当社にて反則金の支払が完了しているか、確認させていただきます。交通反則告知書と領収印のある納付書、領収書等をご提示ください。



反則金の納付が確認できない場合は、下記の駐車違反違約金をお支払いいただきます。

25,000円～
(不課税)

※ レンタカー返却後、反則金を納付された場合、納付書、領収書等をご提示いただくことにより駐車違反違約金を返金いたします。尚、お振込扱いにて返金させていただく場合、お振込手数料はお客様のご負担となります。

シートベルト着用義務

【シートベルトの義務化】

平成20年6月1日より、後部座席でもシートベルトの着用が義務化されました。後部座席の方は事故時でも安全と思われがちですが、事故の場合は後部座席も安全ではありません。

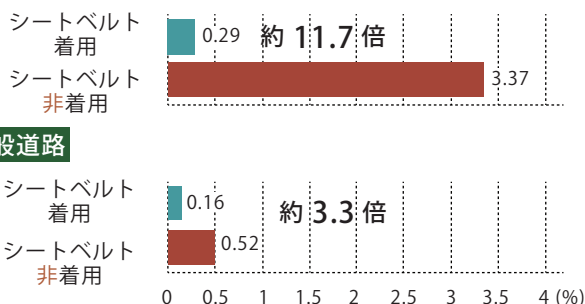
必ず全席シートベルトの着用をお願いします。

シートベルト非着用の致死率は、4～46倍

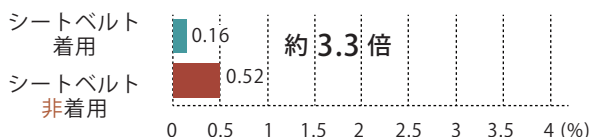
着用と比べて運転席46倍、助手席10倍、後席4倍とのデータがあります。車に乗ったら、後部座席も含めた全ての座席でシートベルト着用の徹底をお願いします。

自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率
[過去10年(平成22年～令和元年)合計]

高速道路



一般道路



参照：警察庁 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/seatbelt.html>

事故の衝撃は 2t

時速40kmでの事故の場合、50kgの人の受ける衝撃は約2t(体重の40倍)、2階から落下したときの衝撃に相当します。

後部座席シートベルト非着用の危険

- 事故の衝撃で車外に放出の可能性があります。
- 後席乗員が凶器となり前席乗員に大きなダメージを与えることがあります。
- 前席がクッションとなることは大きな誤解です。
- 事故はあらゆる方向からの可能性があり、その衝撃によりあらゆる方向に飛ばされる可能性があります。
- 自分の命を守るだけでなく、同乗者を守るためにも後部座席のシートベルト着用を。後部座席シートベルト非着用の場合、後部座席同乗者が前席乗員に衝突するなどして、前席乗員が頭部に重傷を負う確率は、着用の場合と比べて約51倍。